

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)	第3回川西市行財政改革審議会		
事務局(担当課)	総合政策部政策創造課		
開催日時	令和元年9月20日(金) 18時00分から20時00分		
開催場所	市役所4階 庁議室		
出席者	委 員	上村 敏之委員、 樫野 孝人委員、 足立 泰美委員、 福田 直樹委員、 東 朋子委員、 田辺 彰子委員	
	そ の 他		
	事 務 局	船木総合政策副部長、今岡企画財政課長、的場政策創造課長、野田政策創造課長補佐、中村主査、夢田	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 財政健全化条例の骨子案について (2) 事業の再検証について (3)その他 3. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審議経過

事務局	<p>ご案内しておりました時間が参りましたので、第3回川西市行財政改革審議会を開催させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらずお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は「財政健全化条例の骨子案」及び「事業の再検証」についてとなります。</p>
会長	<p>皆さんこんばんは。早速議事に移らせていただきます。</p> <p>本日は財政健全化条例の骨子案について及び事業再検証の審議について、議論を進めたいと考えています。それでは事務局より財政健全化条例の骨子案について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>企画財政課の今岡と申します。</p> <p>財政健全化条例骨子案につきまして説明をさせていただきます。内容に入る前に本日の説明及び今後の流れについて説明をさせていただきます。</p> <p>財政健全化条例骨子案について、私からご説明をさせていただき、内容についてのご意見・ご質問等があれば、9月中をめどに事務局にメールをいただきたいと考えております。次回10月11日の第4回審議会でいただきましたご意見、ご質問の回答をさせていただくとともに、骨子案の審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>それでは、骨子案の説明をさせていただきます。資料1川西市財政健全化条例骨子案をご覧ください。</p> <p>まず、条例の目的として、財政運営の基本原則を定めることにより、市政運営の基盤となる健全な財政運営を自立的に行うこと、と規定しようとしています。その目的を達成するために、三つの基本理念を設けています。</p> <p>まず、基本理念の1つ目は、計画的な財政運営としています。財政運営は将来の財政収支見通しに基づき計画的に行わなければならないとしています。</p> <p>基本理念2つ目は、規律ある財政運営、としています。財政運営にあたっては、将来世代に過度の負担を残さないよう留意しなければならない、という考え方です。</p> <p>基本理念3つ目は、透明な財政運営、としています。これはいわゆる情報公開です。市民と財政に関する情報を共有し、情報をわかりやすく公開することにより、説明責任を果たさなければならない、としています。</p> <p>次に、それぞれの基本理念の内容について説明します。</p> <p>1つ目の「基本理念① 計画的な財政運営」は、4点規定しています。</p>

まず1点目は、「中長期的な財政収支の見通し及びそれに基づく財政運営の目標を定めた計画（財政運営計画）を作成しなければならない」としています。

2点目、その「財政運営計画は、川西市総合計画の策定等に関する条例に基づく総合計画及び各施策分野の計画（個別計画）との整合をとらなければならない」、

3点目、「公共施設を整備する場合、後年度の財政運営への影響を考慮しなければならない。」、

最後4点目は「全事業について、その目的・効果・費用等を、総合計画における基本計画の策定にあわせて検証し、その結果を公表しなければならない」ということです。

当審議会でご審議いただいております、事業再検証のような取り組みを条例の中にルール化しようということなのです。

続きまして、「基本理念② 規律ある財政運営」の3点について説明します。

1点目が、いわゆる基金の積み立てもしくは繰り入れについては、その理由を明確にして行わなければならないと規定しております。

2点目は「市債発行については後年度の財政運営への影響に留意しなければならない」としております。

3点目は、いわゆる「使用料等の受益者負担のあり方及び市税の減免について、受益と負担のバランス、経済情勢等を考慮し、随時見直しを図り、その結果を公表しなければならない」としております。

「基本理念③ 透明な財政運営」については2点あります。

1点目は、「市民に対し、財政に関する情報をわかりやすく提供し、説明するよう努めなければならない」、もう1点は、「財政に関する情報については、法令で定めるもの以外についても公開すること」としています。

以上、3つの基本理念を財政健全化条例の中に設け、その基本理念を達成するために1番下の「実効性の確保」ということで、書いております。

「基本理念に基づく健全な財政運営を維持するために、財政判断指標の設定、目標値及び健全基準値の設定、基準確保のための対応策」を規定するものです。中に3つほど書いてありますが、1つ目は、「財政状況の健全性を検証するため、法令の定めとは別に財政判断指標を設定し、その健全基準値を定める」としています。ここでいう健全基準値というのは、この値を下回るもしくは上回るなどしてこの基準を満たさない場合、健全な財政運営ができていないと判断をするための指標で、2つ指標を設けております。1つが「指標① 基金確保比率5%」、もう1つが「指標② 実質公債費比率15%」で、この2つの指標で財政状況の健全性を検証することにしております。

2つ目が、「財政運営計画において、財政判断指標の目標値を設定する。」とあります。こちらは最低基準というものではなくて、めざすゴールという意味で、目標値を設定することを規定しています。

3つ目、「各年度決算において健全基準値を満たさない場合、その年度に作成

する財政運営計画において、基準値確保のための方策を示さなければならない。」ということを規定しております。

財政指標の考え方は資料の2枚目に記載しております。「財政判断指標の設定及び健全基準値設定の考え方」ということで、2つの指標について考え方を記載しております。

まず、共通部分として、「指標の種類及び健全基準数値(いわゆる最低基準)」については、条例で規定することを考えております。目標値に関しては、財政運営計画の中で、例えば「基金確保比率何%をめざす」というようなかたちで示していくという考えです。

「指標1 基金確保比率」の考え方について、これは災害発生時などに一時的に必要となる資金が備わっているかということのを重要視して設けた比率です。具体的には、基金残高を標準財政規模の5%以上を確保する、と設定しております。ここでいう基金残高は、「財政基金」と「減債基金」になります。この5%の考え方について、古いデータにはなりますが、阪神・淡路大震災時の実績を踏まえ、およそ15億円程度の資金を最低限備えておく必要があります。その15億円を川西市の標準財政規模で割るとだいたい4.9%、およそ5%となるので、最低基準数値としては標準財政規模の5%を設定しています。ちなみに今の川西市の基金において、この比率が何%になるのかですが、平成29年度と平成30年度では約6.7%になります。

続きまして、2つ目の指標は、公債費負担の健全性を図る指標として「実質公債費比率」を設定しております。実質公債費比率は、財政健全化法での実質公債費比率と同じものです。公債費の償還に係る負担が過大にならないことに着目しております。

簡単に数式を書いておりますが、実質公債費比率は、標準財政規模に比べて公債費の負担がどれくらいの重さになるのかというものを示したもので、この実質公債費比率を15%未満とする、と健全基準値を設定しております。15%以上を超えると黄色信号であるという判断をしていくこととなります。

15%の考え方は、財政健全化法の早期健全化判断比率は25%で、この率まで早期健全化が必要ではないですが、法律で定めたラインよりも低く設定することでより強い規制をかけるということです。

原則、協議制度である地方債の発行ですが、実質公債費比率が18%以上になると地方財政法の規定により、許可が必要になります。この条例の目的は、自律的に健全な財政運営を行うことを目的にしていますので、地方債発行に制限がかかる「18%」よりもさらに低い数値をラインとして設定する必要があると考えました。そこで、比率算定における都市計画税充当可能額の影響に着目し、仮に将来の都市計画税が減収しても健全性が維持できる設定を検討しました。都市計画税を公債費の特定財源として扱うことができるという制度があり、実質公債費比率が約5%低く出るような計算になります。そこから将来に都市計

	<p>画税が減収した想定で、都市計画税の影響の半分である 2.5%相当の余裕をみると 15.5%になりますので、15%を設定しました。これによって 15%以上にならないように財政運営を行ってれば、仮に都市計画税が減収したとしても国による地方債の制限にはかからないというラインの設定となります。</p> <p>参考としましてその下に実質公債費比率の過去からのデータがございます。1行目の3か年平均が、今回使用する実質公債費比率、2行目が単年で見た場合の比率、3行目が、仮に都市計画税の充当がないとした場合の比率を示しています。</p> <p>以上で財政健全化条例骨子案の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>先ほど冒頭にありましたように、意見・質問は、月末までにメールでということですが、ただいまの説明について、この場で意見がある方はいますか。</p>
委員	<p>説明について、大変わかりやすかったと思います。財政状況がかなり厳しいということがわかりました。実効性確保のところですが、今回の指標1、2は、「法の定めとは別に財政判断指標を設定する」と書いてありますが、具体的にはこの2つのみと考えてよろしいですか。</p> <p>また、その2つを含めて繰り入れを含めた状況を判断していこうということですか。基本理念②に繰り入れについては、理由を明確にして行わなければならない、という文面があるが、繰り入れもこの2つの指標で判断できるというふうにお考えですか。</p>
事務局	<p>指標については、①②この2つのみを設定するという考えです。</p>
会長	<p>実際の審議は次回になりますので、以上とさせていただきます。 続きまして事業の再検証の審議について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>政策創造課的場でございます。それでは事業再検証については私からご説明させていただきます。</p> <p>本日の審議会でご審議いただきたい内容は、課題事業として、8月1日から8日にかけて担当課とディスカッションをした45事業について、ご審議いただきたいと思います。書面による審査分につきましては、次回の審議と考えております。</p> <p>ディスカッションしていただいた後に、それぞれの事業の方向性、或いは方向性についてのコメントをワーキンググループの中で、数日間に分けて行っていただきました。その内容を資料2、3でまとめています。順番が逆になりますが、まず資料3をご覧ください。</p>

会長	<p>資料3では、3枚目以降で各事業の方向性、方向性についてのコメントについて、ワーキングで議論した内容をまとめています。</p> <p>資料2では、その方向性などを一覧でまとめています。事業内容を改めて確認する場合は、資料2に決算成果報告書のページ数を記載していますので、ご覧ください。</p> <p>ディスカッションを含めたワーキングにつきましては、各委員の皆様で分担いただきましたが、本日の審議会では委員の皆様全員がお揃いですので、全員によるご審議をお願いしたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今から行う議題の目的は、ディスカッション対象の45事業に対する本審議会における検証結果の方向性と取りまとめのコメントを確定させることです。</p> <p>これまでディスカッション対象事業については、委員による検討の機会を複数回設けました。</p> <p>検討の1回目は、8月の1日、2日、5日、6日、7日、8日と6日間にわたってディスカッションを行いました。事業担当課と複数の委員で1事業当たり40分間をかけてディスカッションし、担当課と委員との共同の作業としてその場でコメント原案を作成しました。</p> <p>2回目は、8月の21日と22日でワーキンググループを開催し、合計4時間をかけまして45事業の方向性と、とりまとめのコメントについて議論をして必要な修正をいたしました。</p> <p>3回目は、このワーキンググループで修正されたコメントについて、8月末を期限とし、再度各委員による確認を行い、修正があればメールでご連絡いただきました。</p> <p>この3回の検討による修正を経て、本日が検討機会の4回目となります。なお会長である私においては、この6日間のディスカッションにすべて参加し、コメントの修正の確認作業を、全ての事業において少なくとも2回以上行っています。</p> <p>以上の手続きを経まして本日の審議会を迎えましたが、川西市では、今年度初めて外部評価の手法を実施していますので、本日も丁寧に進めたいと思っています。</p> <p>これから45事業すべての方向性と取りまとめコメントについて私が読み上げますので、修正の必要がある場合は、挙手の上、修正の提案をいただきたいと思います。また、コメント欄には、重要度が高いコメントから上から順に記載していますので、並び順についても確認をお願いします。</p> <p>このような進め方にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
会長	ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

<「広報誌発行事業」から順に読み上げて内容を確認し、以下2事業について議論を行い、修正を実施した。>

<「中小企業支援事業」について>

『手法、内容の改善について』で、3つ目の文章中「事業目的を認識したうえで」以降の文章が読みづらいので、修正を行った。

(修正前)

事業目的を認識したうえで、市民ニーズを把握し、それに合った施策を展開し、その結果どのような成果があったかというフォローアップのしくみをしっかりと新たな補助制度として構築する必要がある。

(修正後)

事業目的を認識したうえで、市民ニーズを把握する必要がある。それにあった施策の展開及びその結果、どのような成果があったのかについてのフォローアップのしくみを盛り込んだ新たな補助制度を構築する必要がある。

<「基礎学力向上推進事業」について>

委員からの指摘により、『事業名変更』について確認を行った。ディスカッション内容の振り返りや事業の目的などの議論を行い、内容の修正を行った。

①1つ目の文章を修正

(修正前)

この事業の目的は「学習習慣を身につける」ことである。現在、高学年を対象としているが、目的に鑑み、中学年の方が効果が高いと考えられるので、対象学年を変えるべきである。

(修正後)

この事業の目的は「学習習慣を身につけることで基礎学力の向上につなげる」ことである。現在、高学年を対象としているが、目的に鑑み、中学年の方が効果が高いと考えられるので、対象学年を変えるべきである。

②4つ目に新たな文章を追加

(追加)

学習習慣を身につけることだけで、基礎学力の向上がはかれるかを再検証すべきである。

③方向性の変更

「事業名変更」を削除

会長

以上で、45事業の確認を終了します。

川西市では今回のような外部検証を初めて行いましたので、関わっていただ

	<p>いた委員のみなさまからコメントをいただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>このような会議に参加させていただき、専門性を持った委員の方と一緒に議論ができて、私自身も大変勉強になりました。</p> <p>検証についての感想ですが、「手法・内容の改善」を提案しているものが多いとっていて、ここからが職員のみなさまにとって勝負であり、また大変な作業だと感じています。熟慮熟考をお願いすることになりますが、どう実行するかというのが大事だと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>委員のみなさまのご意見を反映して、方向性は決められたと思いますが、いくつか課題を感じました。</p> <p>1 つ目は、事業の切り分け方です。他と連携すべきとか統廃合すべきという事業はまとめて議論をしないといけないと感じました。</p> <p>2 つ目は、事業費のとらえ方です。今回は1事業ごとに個別に議論しましたが、該当事業の事業費が、全体に対してどの程度影響があるかがわかりづらかったです。また、人件費については、決算成果報告書では把握できない事業がありました。</p> <p>3 つ目は、ワーキンググループの実施体制です。実施日ごとに参加者にばらつきがあり、効率が悪かったと思います。来年にむけて、事務局ともいい方法を検討できればと思います。</p> <p>他の委員がおっしゃったように、この意見を受けて、市がどのように取り組むかが重要だと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>会長</p>	<p>今回の再検証の手続きや手法については、審議会でも議論して見直していく必要があると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>お疲れ様でした。今回の再検証の実施体制についての感想です。まず、よかった点として、ディスカッション時のテーブルレイアウトです。対面ではなくハの字にして、担当課と話しやすい環境をとれたことは、ディスカッションを行う上で非常に大きかったと思いました。この体制は、来年以降も継続することがいいと思います。</p> <p>また、今回は、会長が全事業の確認を行いました。手法として、例えば複数人で分けてやっていくというのも、負担軽減の面でありかと思いますが、全体を通して事業を理解している方がいるのは大事だと思います。</p> <p>ディスカッションの参加人数については、あまり多すぎても意見がわかれてしまったりするので、上限3人くらいまでがいいと感じました。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の事業再検証の目的は、財政状況が厳しく、限られた人員の中で、地域</p>

	<p>住民に対して有効な政策を打ち出したい、という点だと思います。継続している事業の中には、現状にあっておらず、手法を変えなくてはならないものもあったかと思います。</p> <p>その中で、事業を継続して行う場合は、根拠と有効性をどのように判断するかが重要です。それには、費用対効果を検証することが1つの方法となり、今回の検証において、多くの事業でその必要性についてコメントできたと考えています。</p> <p>この後の現場の職員のみなさまの作業については、この外部検証の結果を1つの案として、今後の事業について考えていただきたいと思います。</p> <p>今回の事業検証では、参加したどの委員のみなさまも、川西市の住民や市政を検討していただいている議員、職員の皆さんが、よりよい仕事ができるような視点でまとめているかと思いますので、十分くみ取っていただけたらなと思っています。以上です。</p>
委員	<p>審議会のアウトプットを、問題点の指摘までとするのか、代案の提案とするのか、設定する必要があったと思いました。今回は、その設定があいまいで、事業全体を通して、コメントについてばらつきがありました。</p> <p>代案を示すのであれば、専門知識を持った方に議論していただいた方がより深まると思います。また、審議会と議会の役割分担を明確にし、進める必要があると思います。</p> <p>もう1点は、審議会と担当課とのやり取りについてです。事業をよりよい内容にしていくために、審議会が出した意見に対して、市の考えを聞き、さらにその内容を審議会で議論する、という流れが本来必要だと考えます。しかし、審議会も市も、時間的、作業的にこの方法で実施するのは、厳しいと思いますので、効率的・効果的な会議の進め方について、事務局と議論して考えていきたいと考えます。</p>
会長	<p>この再検証では、事業を廃止するのではなく、改善をしていくことが非常に重要だと思っており、担当課に考える機会を与えることに審議会の意義があると思っています。</p> <p>今回の再検証では、専門知識がなくても、担当課に事業を実施する根拠について追及し、事業の成果を意識するように指摘できたと思っています。しかし、他の委員がおっしゃるように、課題もあります。答申を受けての市の考えを審議会でどのようにフォローアップしていくかについてなど、今後の進め方を検討したいと思っています。</p>
委員	<p>我々が代案を出すには時間的にも情動的にも難しいと思います。今回の審議会としては、問題の指摘に加え、別の視点からの改善の方向性を示すことが重要と考えます。審議会の改善の視点をもとに、職員のみなさまが具体的な手法</p>

	<p>を考えることが、今回の再検証の目的の1つであった職員の意識改革にもつながると思います。</p>
委員	<p>先ほどの意見に追加して質問ですが、市としては、審議会の役割をどのように考えていたのですか。審議会と議会の役割分担をどう設定していたのでしょうか。私個人の考えでは、審議会は「代案の提案」が役割だと思っていました。</p>
事務局	<p>事務局としては、再検証を行うにあたっての審議会の役割として、二段階を想定していました。第一段階は、委員の想定どおり、代案の提案をいただくことでした。しかし、限られた時間の中での議論でしたので、提案をいただけない場合を第二段階として想定しておりました。第二段階では、審議会から問題点の指摘や改善の方向性をいただき、それを元に職員が具体案を検討するといった流れです。</p> <p>しかし、審議会の開始時点でこの考えをうまく共有できていなかった点は課題としてとらえています。</p>
委員	<p>自治体の多くは、課題設定や現状認識はうまく行えるが、その課題をどう解決していくかというソリューションを考えることに苦手を感じている印象で、その部分をこの審議会に求めていると感じています。</p> <p>個人的には、現状分析や問題点の指摘は議会の役割とし、審議会で行う必要はないと考えています。</p>
委員	<p>今回の再検証では、事業を個別に検証することが多かったと感じています。事業の統合や廃止などを検討する際には、事業単独ではなく、事業ごとの関連性や市の計画を把握し、整合性を図る必要があります。</p> <p>再検証を行う事業の根拠となる計画や関連する事業について、情報提供を行っていただきたいと思います。</p>
会長	<p>皆さん、多くのご意見をありがとうございます。</p> <p>以上で議事は終わりたいと思います。一旦、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>皆様、ありがとうございました。</p> <p>次回以降の日程につきましては、資料2でお示ししました通り、第4回につきましては、10月11日金曜日の10時から開催させていただく予定としております。場所は本日と同じくこの庁議室になりますので、皆様ご多忙かと存じますが、ご出席の程よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>